

緊急事態宣言解除後の弊社東京本社における勤務体制について

お取引先様各位

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

5月25日、政府の「緊急事態宣言」は全国的に解除されましたが、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大を抑制する社会的責任を果たすとともに、お取引先各位および弊社従業員と家族の健康を守る観点から、弊社東京本社ではオフィスに出勤する従業員の人数を制限し、在宅勤務と並行しながら業務を行って参ります。

<実施期間>

2020年9月18日（金）までを予定

つきましては誠に申し訳ございませんが、上記期間のお問い合わせに関しまして、担当者に直接ご連絡（携帯電話・電子メール）を頂くか、下記のお問い合わせ用メールアドレスまたはWEBフォームにてご連絡いただきますようお願いいたします。担当者が拝見しだい順次対応いたします。

<上記期間中のお問い合わせ先>

メールアドレス：hrd@cicombrains.com

WEBフォーム：https://www.cicombrains.com/contact/CB_form.html

お客様各位におかれましてはご不便・ご迷惑をお掛けし誠に申し訳ございませんが、ご理解を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

2020年8月24日
サイコム・ブレインズ株式会社